

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
勝山市	畔川地区	令和3年2月26日	

## 1 対象地区の現状

①畔川の耕地面積	7.4ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	5.0ha
③アンケート調査等に回答した地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	5.0ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.4ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1 ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・畔川地区区域は、用途区域内のため、区画整備などの補助率も低く、農地を維持していくのは難しい。</li> <li>・水道水源地に近いため、砂利採取もできないため区画整備もできない。</li> <li>・農地面積が少なく、畔川地区単独で営農組合などを立ち上げるのは困難。</li> </ul>
--

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

近隣の地区が組織する共同作業組織に農地を集約していく。
土地所有者が草刈りを実施してくれる農地については、地域住民農家で農地を集約していく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	A共同作業組織	水稲	0 ha	水稲	1 ha	畔川
認農	B	水稲	4.1 ha	水稲	4.1 ha	畔川
認農	C	水稲	1.2 ha	水稲	1.2 ha	畔川
計	3人		5.3 ha		6.3 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

近隣の地区が組織する共同作業組織に農地を集約していくことができないか協議していく。